

第Ⅴ章 実施する取組

1 取組一覧

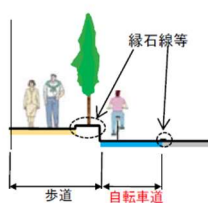
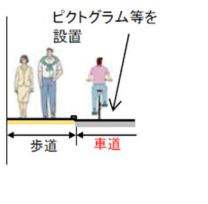
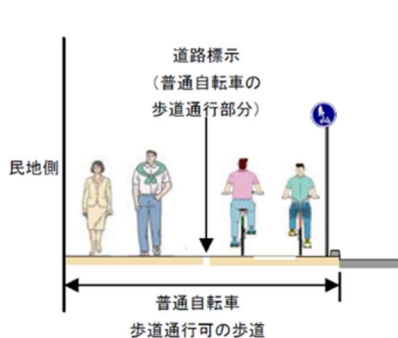
実施する取組を次のとおり設定します。

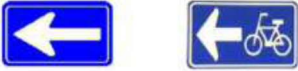
1-1 実施する取組

目 標	実施施策	本市の取組
【政策目標Ⅰ】 自転車安全・安心・快適に利用できる環境にやさしいまちづくり	自転車通行空間の計画的な整備推進	①自転車通行空間の整備（第Ⅵ章に記載）
		②交通規制等の適切な実施・運用
	自転車の利用による環境負荷の低減	①自転車の利用推進による環境負荷の低減
		②自転車通勤の広報・啓発
	地域のニーズに応じた駐輪場の管理	①ニーズに対応した駐輪場の管理・運営
	違法駐輪取締りの推進	①違法駐輪の積極的な取締り
【政策目標Ⅱ】 サイクルスポーツを通じた健康づくり	サイクルスポーツ振興の推進	①サイクルスポーツ振興の推進
		②スポーツ環境の整備
	自転車を活用した健康づくりの推進	①健康増進の広報・啓発
		②自転車通勤の広報・啓発【再掲】
【政策目標Ⅲ】 サイクルツーリズムによる魅力ある地域づくり	国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出	①サイクリストのマーケティング調査
		②ブランディングによるサイクリングロードの魅力向上
		③サイクリスト誘客のためのコンテンツ造成
		④サイクリスト受入環境の整備
		⑤サイクルツーリズムのプロモーション
		⑥広域的な連携による地域振興
【政策目標Ⅳ】 自転車事故のない安全・安心な暮らしづくり	自転車の安全利用の促進	①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
		②交通安全意識向上を図る広報・啓発
		③交通安全に関する指導技術の向上
		④ヘルメット着用の広報・啓発
		⑤自転車運転者講習制度の着実な運用
		⑥関係機関・団体と連携した指導・啓発活動の推進
		⑦自転車指導啓発重点地区・路線における指導取締りの推進
	自転車の点検整備の促進	①安全な自転車の点検整備を促進するための広報・啓発
	学校等における交通安全教育の推進	①交通安全教室の実施
		②通学路周辺の安全点検
	自転車通行空間の計画的な整備推進	①自転車通行空間の整備【再掲】
	自転車損害賠償保険等への加入促進	①ポスター、チラシ、ホームページ等を通じた広報・啓発

2 政策目標Ⅰ 自転車を安全・安心・快適に利用できる環境にやさしいまちづくり

2-1 自転車通行空間の計画的な整備推進

取組	①自転車通行空間の整備
取組内容	安全・安心・快適な自転車利用環境創出のため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（平成 28 年 7 月国土交通省道路局，警察庁交通局）に基づくとともに，呉市都市計画マスタープランや呉市土木未来プラン等の関連計画との整合を図りながら，自転車ネットワーク計画を策定し整備を進めます。 ※Ⅵ章に掲載
取組イメージ	整備形態 【整備イメージ】 自転車道  歩道 自転車道 自転車専用通行帯  歩道 自転車専用通行帯 ※自転車専用通行帯の幅の全部  ※自転車専用通行帯の幅の一部 自転車と自動車とを混在通行とする道路（車道混在）  歩道 車道 （1）歩道のある道路における対策 【路肩・停車帯内の対策】  歩道 車道 【車線内の対策】  歩道 車道 ※矢印模範路面表示は外側線の下に重複させることができる （2）歩道のない道路における対策 【車線内の対策】  歩道 車道 「自転車道」，「自転車専用通行帯」，「車道混在」の整備イメージ  道路標示（普通自転車の歩道通行部分） 民地側 普通自転車歩道通行可の歩道 （普通自転車の歩道通行部分あり） 歩道 車道 （普通自転車の歩道通行部分あり） 歩道 自転車歩行者道における自転車走行位置の明示のイメージ

取組	②交通規制等の適切な実施・運用
取組内容	自転車交通を含め、全ての交通に対して安全と円滑を図るために、道路標識や道路標示等の適切な設置、維持管理や運用に努めます。また、他の交通への妨害とならない道路において自転車専用通行帯の規制を検討するとともに、道路管理者と連携して自転車通行空間の確保に努めます。
取組イメージ	通行・進入禁止に関する標識  通行止め 車両進入禁止 自転車通行止め 車両進入禁止 歩行者専用 逆走の禁止に関する標識  一方通行 自転車一方通行 通行禁止に係る標識例

2-2 自転車の利用による環境負荷の低減

取組	①自転車の利用推進による環境負荷の低減
取組内容	交通渋滞の緩和や地球温暖化対策等の環境負荷の軽減対策として有効な自転車利用を習慣化させるため、近距離の外勤時において、公用自転車の利用を推進します。また、自家用車以外の移動手段の選択として、自転車によるスマートムーブ※1を推進します。
取組イメージ	 呉市本庁舎の公用自転車置き場  スマートムーブ ※1 スマートムーブ：自家用車以外の移動手段の選択

取組	②自転車通勤の広報・啓発
取組内容	都市交通の円滑化を図り、交通渋滞と道路環境の改善、CO ₂ の削減と健康増進を目的として、自転車通勤を拡大するための広報・啓発を行います。
取組 イメージ	皆様も、ぜひ、 「エコ通勤」に、ご協力ください。 地球温暖化対策のためには、 日常的な「節電」や「リサイクル」などの、 皆様一人一人のご協力がとても大切です。 しかし、その中でも一番、効果的なのは 「クルマの利用を見直すこと」 であることを、ご存じでしょうか？ ここでは、このことについて、 ご説明したいと思います。 広報・啓発のイメージ 一人ひとりが、少しずつ、エコ通勤 このような多くのCO₂を排出するクルマを、 皆様一人お一人が、少しずつ、控えれば、 全体でCO₂が大きく、削減されることとなります。 それを呼びかけているのが、 この「エコ通勤」運動です。 ぜひ、ご無理のないできる範囲で、ご協力ください。 「エコ通勤」とは・・・ ・健康的に... 「自転車・徒歩」で通勤 ・本でも読みながら... 「電車・バス」で通勤 ・会社の同僚と一緒に... クルマの「あいのり」通勤 ※毎日ではなくても、まずは... 週に1回だけでも、エコ通勤をおためしください。 (もし、「通勤」が難しい場合には、 休日のクルマ利用の見直しも、あわせてご検討ください。) なお、エコ通勤は、「健康」(生活習慣病対策・ダイエット)や 「交通安全」「コスト」の点からも望ましいものです。 詳しくは、下記ウェブサイトをご参照ください。 http://www.00.jp 国土交通省

資料：国土交通省

2-3 地域のニーズに応じた駐輪場の管理

取組	①ニーズに対応した駐輪場の管理・運営				
取組内容	駐車を適切に管理・運営することにより、自転車等の円滑な駐輪を促進し、JR 駅等の周辺環境の安全確保や景観の保持を図ります。				
取組イメージ	市内駐輪場一覧表（呉市管理）				
	場所	駐輪場	区分	供用時間	収容台数(台)
	呉駅	呉駅東	無料	24時間	303
		呉駅東第2	無料	6:30～22:00	160
		元ペアーレ前	無料	24時間	54
		呉駅西	有料	4:50～25:05	1,400
		小計			1,917
	広駅	広駅裏	無料	24時間	150
		広駅前	有料	4:40～25:15	1,400
		小計			1,550
	安浦駅	安浦駅前	無料	24時間	150
		安浦駅北西側	無料	24時間	86
		安浦駅北東側	無料	24時間	86
		小計			322
	仁方駅	仁方駅	無料	24時間	25
		仁方駅前※1	無料	24時間	200
		小計			225
	安芸阿賀駅	阿賀駅北	無料	24時間	747
		阿賀駅南	無料		
	吉浦駅	吉浦駅	無料	24時間	120
		吉浦駅（JR）※1	無料	24時間	300
		小計			420
	天応駅	天応駅	無料	24時間	87
		天応駅（JR）※1	無料	24時間	100
		小計			187
	新広駅	新広駅	無料	24時間	895
	安芸川尻駅	川尻駅前	有料	24時間	320
	安登駅	安登駅	無料	24時間	480
	音戸大橋下	音戸大橋下	無料	24時間	70
	川原石駅	川原石駅	無料	24時間	190
その他	ポートピア※2	無料	24時間	95	
	焼山	無料	24時間	151	
	亀山橋東詰	無料	24時間	300	
	元堺川駐車場対岸	無料	24時間		
合計				7,869	
※1 西日本旅客鉄道株式会社管理					
※2 国土交通省管理					
資料：呉市					

2-4 違法駐輪取締りの推進

取組	①違法駐輪の積極的な取締り							
取組内容	良好な生活環境の確保及び都市機能の保持を図ることを目的に、呉駅、広駅、安浦駅等の周辺における自転車等放置規制区域で、放置自転車の撤去を行います。							
取組イメージ	・自転車等放置規制区域 ＪＲ呉駅周辺自転車等放置規制区域 ＪＲ広駅周辺自転車等放置規制区域 資料：呉市 HP ※その他 ＪＲ安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域、音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域 ＪＲ安浦駅前周辺自転車等放置規制区域、ＪＲ安登駅周辺自転車等放置規制区域 ・放置自転車等保管場所 撤去された自転車等は放置自転車等保管所で保管しています。引取の際に撤去・保管費用が必要となります。							
	資料：呉市 HP 放置自転車等保管場所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th><th>撤去・保管</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>原付バイク</td><td>3,600円</td></tr> <tr> <td>大型・普通自動二輪</td><td>4,200円</td></tr> </tbody> </table> 撤去・保管費用	車種	撤去・保管	自転車	2,000円	原付バイク	3,600円	大型・普通自動二輪
車種	撤去・保管							
自転車	2,000円							
原付バイク	3,600円							
大型・普通自動二輪	4,200円							

2-5 通学路等における交通安全対策の推進

取組	①通学路や生活道路における交通安全対策の実施
取組内容	安全で快適な道路空間を形成するため、通学路等における交通安全対策を実施します。
取組イメージ	・通学路交通安全プログラム及び通学路合同点検の結果に基づく交通安全対策の実施 通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するため、地域ごとに教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等により策定される通学路交通安全プログラムや、令和3年6月に発生した千葉県八街市での交通事故を受け実施した通学路合同点検の結果を踏まえた対策箇所等において歩道整備等を実施します。 【通学路の安全対策として整備された市道横路4丁目白石線】  ・ゾーン30プラスの整備による交通安全対策の実施 関係機関（道路管理者、公安委員会）が連携して、最高速度30キロメートル毎時の区域規制と、狭さくやハンプなどの物理的な抑制対策との適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備や生活道路における安全対策を推進します。 警察による交通規制（ゾーン30）  道路管理者による物理的デバイスの設置  ゾーン30プラス  資料：警察庁

3 政策目標Ⅱ サイクルスポーツを通じた健康づくり

3-1 サイクルスポーツ振興の推進

取組	①サイクルスポーツ振興の推進
取組内容	安芸灘とびしま海道サイクリングイベント事業補助金を交付することで、サイクルスポーツの振興を行うとともに、とびしま海道の魅力を発信し、地域の活性化を図ります。
取組 イメージ	・安芸灘とびしま海道オレンジライド 2024（令和6年2月4日開催）   あきなだ 30 走行距離 30.5km／制限時間3時間 50名 参加料1人 ¥6,000（小学生 ¥4,000）  オレンジ 50 走行距離 53.3km／制限時間5時間 200名 参加料1人 ¥8,500（小学生 ¥6,000）   とびしま 90 走行距離 88.2km／制限時間7時間 700名 参加料1人 ¥11,000（小学生 ¥7,000）  資料：（一社）ITADAKI HP

取組	②スポーツ環境の整備
取組内容	近年人気を集めている BMX 等のアーバンスポーツ※¹に接する機会を増やし、若者を中心とした交流人口の増加等による地域の活性化を図るために、大会開催が可能な中規模の施設及び身近な練習場所に適した小規模な施設の整備を検討します。
取組 イメージ	BMX（フリースタイル・フラットランド） ・呉ポートピアパークに大会開催が可能な中規模のアーバンスポーツ（スケートボード・BMX・3×3バスケットボール等）施設の整備を目指します。 呉ポートピアパークでのアーバンスポーツの体験会の様子 ・アーバンスポーツの身近な練習場所に適した小規模な施設の整備を目指し、適地について検討します。 ※1 アーバンスポーツ：アーバンスポーツとは、「楽しむスポーツ」や「遊びの要素を取り入れたアクティビティ」としての都市型スポーツを指し、スケートボード・BMX・3×3バスケットボール・ブレイクダンス・ボルダリング等が含まれます。

3-2 自転車を活用した健康づくりの推進

取組	①健康増進の広報・啓発
取組内容	呉市では、平成 15 年 3 月に健康くれ 21 を策定し、健康寿命の延伸を目標に健康づくりを推進してきました。運動を特別なものと捉えず、日常の生活活動を活発にすることで、無理なく身体活動量を増やすことから始めることが、運動習慣の定着に繋がります。地域で行われる健康づくり活動を支援するとともに、気軽に身体を動かす機会として自転車の利用を促進し、運動習慣者の割合の増加に繋げるため、地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報をホームページ等で実施します。
取組イメージ	 上：第4次健康くれ21 下：ひろしま健康づくり県民運動推進会議 資料：呉市、ひろしま健康づくり県民運動推進会議 HP

取組	②自転車通勤の広報・啓発（再掲） ※P.51 と同様
取組内容	都市交通の円滑化を図り、交通渋滞と道路環境の改善、CO₂ の削減と健康増進を目的として、自転車通勤を拡大するための広報・啓発を行います。

4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる魅力ある地域づくり

4-1 国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出

取組	①サイクリストのマーケティング調査
取組内容	本市のサイクリングロードがサイクリストに選ばれるためには、「サイクリストが何を求めているのか」というニーズを把握することが重要です。そのため、専門家とともに現地調査しながら、サイクリストのニーズを把握するためのマーケティング調査を行い、サイクリングルート造成（現ルートの再構築）等に向けた取組を進めます。
取組イメージ	 マーケティング調査のイメージ

取組	②ブランディングによるサイクリングロードの魅力向上
取組内容	サイクリストのマーケティング調査をもとにしたブランドコンセプトやロゴを設定し、WEB サイトや動画、チラシ等により広く発信することで、ほかのルートにはない呉らしいサイクリングロードとしての魅力や価値を高めます。
取組イメージ	 広報イメージ

取組	③サイクリスト誘客のためのコンテンツ造成
取組内容	インバウンドを含む観光客を対象とした島しょ部でのサイクルツーリズム（多言語対応ガイドツアー、自然体験ツアー等）の創出に対する伴走支援等に取り組みます。 また、本市のサイクリングロードの魅力を発信するために、周遊型サイクルイベントや地域振興アプリ等を活用した観光振興を行います。
取組 イメージ	・観光コンテンツ創出事業 滞在時間の延長、宿泊及び観光消費額の増加を図ることを目的に、魅力ある観光コンテンツの創出により観光コンテンツ創出事業補助金の交付を行います。 ・周遊型サイクルイベント 「サイクリストの聖地」として世界中に知られる「しまなみ海道」とは異なり、「とびしま海道」はサイクリングルートのひとつが海沿いで、アップダウンも少なく、初心者でも楽しめる風光明媚なコースです。「とびしま海道」、「しまなみ海道」、「かきしま海道」、「さざなみ海道」のサイクリングロードを活用した周遊型サイクルイベントについて、県内近隣市及び今治市等と連携を図っていきます。 ・呉市観光・地域振興アプリの活用 スタンプラリー機能や情報発信機能等を有する呉市観光・地域振興 CRM アプリ「マイクレ」等を活用するなど、地域への経済効果を見据えた企画を創出します。  

取組	④サイクリスト受入環境の整備
取組内容	サイクリングロードの魅力の発信と地域活性化を図るために、サイクリングマップの作成、サイクルステーションの設置、コース分岐路への案内板の設置、サイクリングロードの適切な維持管理等、安全・安心・快適にサイクリングを楽しめる環境づくりを推進します。
取組 イメージ	・サイクリングマップ サイクリングロードや周辺観光地、交通アクセスなどの案内を日本語、英語で掲載  資料：呉市 ・案内看板及びサイクルステーションの設置 安芸灘四島（下蒲刈島・上蒲刈島・豊島・大崎下島）内の分岐路でそれぞれのルートを示す案内板を設置しています。また、安芸灘とびしま海道の休憩所（海駅三之関、であいの館、県民の浜 輝きの館、御手洗休憩所、ゆたか海の駅 とびしま館）において、サイクルスタンドや空気入れなどを設置しています。  案内看板及びサイクルステーション 資料：ひろしま観光ナビ

取組	⑤サイクルツーリズムのプロモーション
取組内容	本市の魅力を発信するために、インフルエンサーなどを通じて SNS 等を活用した効果的な PR を行います。 また、レンタサイクル事業や宿泊施設など、サイクリスト向けの情報発信を行います。
取組 イメージ	・インフルエンサーなどを招聘した観光 PR 情報をダイレクトに届けるためターゲットをサイクリストに絞り、発信力・影響力の大きいインフルエンサーなどを活用して、国内外のサイクリストに向けた観光プロモーションを行います。   広報イメージ
	・レンタサイクル等の情報発信 市内中心部では観光施設等への移動手段として、また、島しょ部では瀬戸内の多島美と潮風を満喫しながら爽快なサイクリングが楽しめます。観光客が手軽にサイクリングを楽しめるよう、レンタサイクル事業や宿泊施設など、サイクリスト向けの情報発信を行います。 

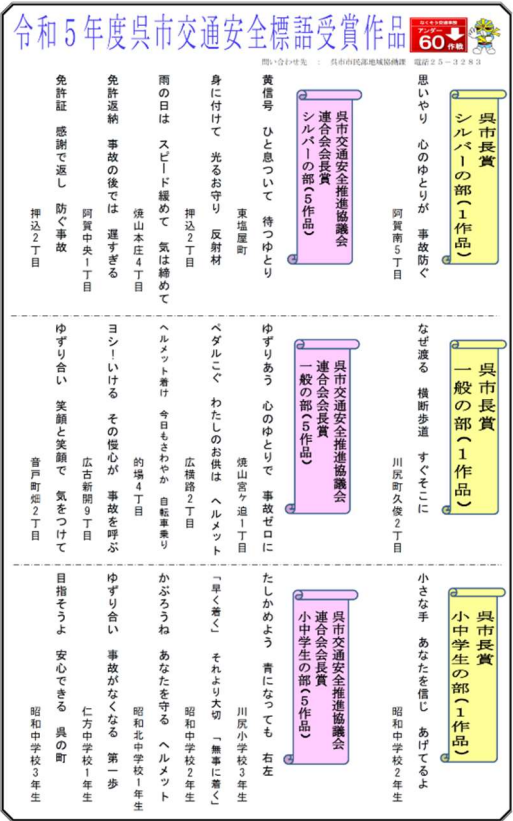
取組	⑥広域的な連携による地域振興（SetouchiVélo 協議会）
取組内容	瀬戸内地域及びその周辺地域を、世界にも認められる「サイクリングの推進エリア」に育て、ブランド価値の向上を図るため、国や地方公共団体、関係機関が連携し、持続的な地域振興を実現します。 （令和 5 年 10 月時点：34 団体で構成）
取組イメージ	 資料：Setouchi Vélo HP ・サイクリングルートのネットワーク化 瀬戸内周辺地域それぞれに存する多数のサイクリングルートを「Setouchi Vélo ルート」として行政境界を越えてネットワーク化し、地域全体が広域に連携したサイクリングエリアとなることを目指します。 ・サイクリングの推進エリア化 「日本屈指のサイクリングの推進エリア」として国内外にアピールできるよう、歩行者・自転車・自動車等が互いに安全に道路を利用できる快適性の高い自転車文化の構築を目指します。また、老若男女を問わず幅広い層がサイクリングを楽しめるよう、e-bike の普及・促進を図ります。 ・国内外への情報発信 世界に誇るサイクリングルートを有する本地域を国内外に向けて発信するため、マップ、ホームページの活用やメディア、DMO^{※1}等との連携、新たな Setouchi Vélo ルートを PR するためのキャラバンの実施など、各種活動を展開します。 ※1 DMO（観光地域づくり法人）：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安全・安心な暮らしづくり

5-1 自転車の安全利用の促進

取組	①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
取組内容	自転車の安全利用に繋がる「自転車安全利用五則」をはじめ、全国交通安全運動の啓発ポスターやチラシを自治会等に配布し、交通安全の周知に取り組みます。
取組イメージ	自転車安全利用五則 1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 3. 夜間はライトを点灯 4. 飲酒運転は禁止 5. ヘルメットを着用    左：自転車安全利用五則のポスター・チラシ（広島県警察） 右：春の全国交通安全運動のポスター・チラシ（内閣府） 令和4年 秋の全国交通安全運動 県市・県市交通安全推進協議会連合会 期 間 9月21日(水)～9月30日(金) 9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。事故に遭わないよう、また事故を起こさないよう特に注意しましょう！ スローガン ゆるさない ハンドル・スマホの 二刀流 運動の重点 ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保 ② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転等の根絶 ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底 呉市役所 地域協働課 市民センターグループ (0823) 25-3221 裏面もご覧ください 重点① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保 ★歩道では歩行者が優先です。自転車は車道寄りを行進して通行し歩行者に道をゆずりましょう。 ★歩行者を見かけたら十分注意し速度を落とすなど、思いやりの運転を心がけましょう。横断歩道手前では、減速や一時停止をするなど、歩行者の保護を意識しましょう。 ★見通しの悪い交差点、狭い道から広い道に出るとき、一時停止の交通規制がある交差点などでは、必ず一時停止し安全を確認しましょう。 重点② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転等の根絶 ★9月以降は日没時刻が早まる上、日没後は急速に暗くなることから、日没時間帯前後の交通死亡事故が多発する傾向にありますので注意しましょう。 ★飲酒運転は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果につながります。皆さん一人一人が「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。 ★あおり運転（妨害運転）は、重大な事故につながる極めて悪質な行為です。 重点③ 自転車の交通ルール遵守の徹底 ★自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車に乗る時は、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。 自転車にも交通ルールがあります ～自転車安全利用五則～ 1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外 2. 車道は左側を通行 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 4. 安全ルールを守る 5. 子供はヘルメットを着用 市民の皆さん一人一人が、交通事故の実態を知り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことが、交通事故防止につながります。

秋の全国交通安全運動のチラシ（呉市）

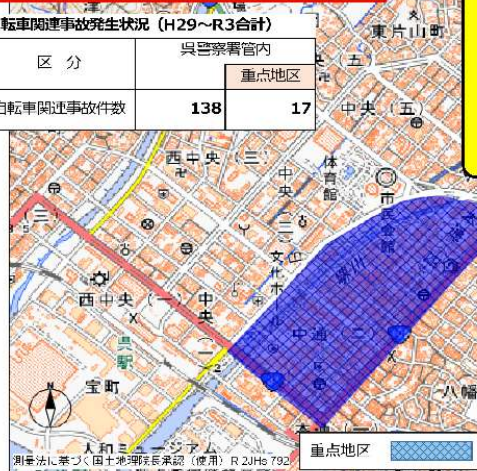
取組	②交通安全意識向上を図る広報・啓発
取組内容	呉市交通安全推進協議会連合会や警察等の関係機関が協力し、各地区において積極的な街頭キャンペーンに取り組みます。 毎年7月ごろ、呉市交通安全大会を開催し、交通安全推進委員や交通安全団体への表彰、交通安全標語の表彰等を行っており、引き続き本大会において、交通安全意識の向上に取り組みます。
取組イメージ	 全国交通安全運動・街頭キャンペーンの様子
	 交通安全大会の様子
	 令和5年度呉市交通安全標語受賞作品 呉市長賞 シルバーの部（1作品） 思いやり 心のゆとりが 事故防ぐ 阿賀南5丁目 呉市長賞 一般の部（1作品） なぜ渡る 横断歩道 すくそこに 川尻町久保2丁目 呉市長賞 小中学生の部（1作品） 小さな手 あなたを信じ あげてるよ 昭和中学校2年生 呉市交通安全推進協議会連合会会長賞（一般の部）（5作品） 身について 光るお守り 反射材 東塩屋町 雨の日は スピード緩めて 気は締めて 阿賀南4丁目 免許返納 事故の後では 遅すぎる 阿賀中央1丁目 免許証 感謝で返し 防く事故 押込2丁目 呉市交通安全推進協議会連合会会長賞（一般の部）（5作品） ゆずりあい 心のゆとりで 事故ゼロに 川尻宮ヶ道1丁目 ペダルこぐ わたしのお供は ヘルメット 広橋路2丁目 ヘルメット着け 今日もさわやか 自転車乗り 約場4丁目 ヨシ！いける その心が 事故を呼ぶ 広古新開1丁目 ゆずり合い 笑顔と笑顔で 気をつけて 音戸町2丁目 呉市交通安全推進協議会連合会会長賞（小中学生の部）（5作品） たしかめよう 書になっても 右左 川尻小学校3年生 「早く着く」 それより大切 「無事に着く」 昭和中学校2年生 かぶろうね あなたを守る ヘルメット 昭和北中学校1年生 ゆずり合い 事故がなくなる 第一歩 仁方小学校1年生 目指そうよ 安心できる 呉の町 昭和中学校3年生 呉市交通安全標語

取組	③交通安全に関する指導技術の向上
取組内容	交通安全指導担当者の養成のため、積極的に研修会等を開催します。また交通指導の参考となるよう街頭指導ハンドブックを作成し、交通安全の指導向上を図ります。
取組イメージ	 呉自動車学校で呉市交通安全研修会を開催 街頭指導ハンドブック（呉市）

取組	④ヘルメット着用の広報・啓発
取組内容	令和5年4月の道路交通法の一部改正により、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことから、ヘルメットの着用を促すために、購入費の助成を行います。またポスター・チラシ・ホームページ等により、ヘルメット着用を促す広報活動を行います。
取組イメージ	 左：ヘルメット購入助成のチラシ 右：ヘルメット着用啓発のチラシ

取組	⑤自転車運転者講習制度の着実な運用
取組内容	一定の違反行為を反復して行った自転車運転者を対象として、自転車運転者講習制度の着実な運用を図ります。
取組イメージ	 【自転車運転者講習リーフレット】 自転車運転者講習のチラシ 資料：警察庁・広島県警察

取組	⑥関係機関・団体と連携した指導・啓発活動の推進
取組内容	警察，交通安全協会，各地区の交通安全推進委員等及び市の交通安全担当者が協力して，幼児・小学生・中学生・高齢者の幅広い世代を対象に交通安全教室等を開催し，交通安全意識の向上を図ります。
取組イメージ	 交通安全教室の様子

取組	⑦自転車指導啓発重点地区・路線における指導取締りの推進						
取組内容	自転車に関係する交通事故の発生状況、自転車利用者が多い路線・区域等を踏まえて自転車指導啓発重点地区・自転車指導啓発重点路線を広島県警察が選定しています。当該地区・路線において重点的に、自転車利用者の無灯火、並進走行、信号無視等に対し指導警告を行うとともに、悪質・危険な違反に対し検挙措置を講じます。						
取組イメージ	自転車指導啓発重点地区（呉警察署）令和4年5月 この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態 ➤ 並進走行 ➤ 無灯火 ➤ 歩道通行時の歩行者通行妨害 NO!!  自転車関連交通事故発生状況（H29～R3合計） <table><tr><th>区 分</th><th>呉警察署管内</th><th>重点地区</th></tr><tr><td>自転車関連事故件数</td><td>138</td><td>17</td></tr></table>  ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★ 1 並進走行は危険！ 通行の幅を取り、また、自転車同士の接触などの危険性があるのでやめましょう。 2 無灯火は危険！ 他の車両や歩行者の発見が困難になり、他の車両や歩行者からの発見が遅れる危険な行為です。絶対にやめましょう！ 3 歩道は、歩行者優先！ 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。 警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。 【重点地区】 れんが通りを中心とした地区 ➤ 選定理由 ・ 事業所や店舗が多数存在し、自転車利用者が多い。 ・ れんが通りと国道185号では歩行者と自転車が交錯する状況があり、交通事故の発生が懸念される。	区 分	呉警察署管内	重点地区	自転車関連事故件数	138	17
区 分	呉警察署管内	重点地区					
自転車関連事故件数	138	17					
	自転車指導啓発重点地区（れんが通りを中心とした地区） ※その他 県道242号（呉港線）、国道185号 資料：広島県警察						

5-2 自転車の点検整備の促進

取組	①安全な自転車の点検整備を促進するための広報・啓発
取組内容	安全に自転車を利用するために、ポスター・チラシ・ホームページ等で定期的な自転車の点検整備を促す広報・啓発を行います。
取組イメージ	 自転車点検整備啓発のイメージ

資料：（公財）日本交通管理技術協会

5-3 学校等における交通安全教育の推進

取組	①交通安全教室の実施
取組内容	小学校・中学校等の児童・生徒を対象に、交通安全教室等を開催し、交通安全意識の向上を図ります。
取組イメージ	 交通安全教室の様子

取組	②通学路周辺の安全点検
取組内容	呉市防犯連合会において、パトロール隊の結成が各地区で行われており、地域ぐるみで児童登下校時の見守り活動や夜間パトロールを実施するなど、犯罪の起こりにくいまちづくりに取り組めます。
取組イメージ	 児童登下校時の見守り活動・夜間パトロール 資料：呉市防犯連合会

5-4 自転車通行空間の計画的な整備推進

取組	①自転車通行空間の整備（再掲） ※P.49 と同様
取組内容	安全・安心・快適な自転車利用環境創出のため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（平成28年7月国土交通省道路局、警察庁交通局）に基づくとともに、呉市都市計画マスタープランや呉市土木未来プラン等の関連計画との整合を図りながら、自転車ネットワーク計画を策定し整備を進めます。 ※Ⅵ章に掲載

5-5 自転車損害賠償保険等への加入促進

取組	①ポスター、チラシ、ホームページ等を通じた広報・啓発
取組内容	「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、令和5年4月1日から自転車利用者の自転車損害賠償保険等の加入が義務化されたことを受け、チラシ、ポスター、ホームページ等で当該保険等の加入について広報・啓発を行います。
取組イメージ	 The image displays a variety of promotional materials for bicycle insurance and safety. Key elements include: 広島県自転車条例が制定されました (Hiroshima Prefecture Bicycle Regulations Have Been Established): A large poster announcing the new regulations, effective from October 6th. 自転車保険加入の義務化 (Mandatory Bicycle Insurance): A poster illustrating a car accident involving a cyclist, emphasizing the importance of having insurance. もしもの時の自転車保険 加入していますか!? (Do you have bicycle insurance in case of an accident?): A poster featuring a woman and a child, highlighting the financial protection offered by insurance. 自転車損害賠償保険加入啓発のチラシ (Bicycle Damage Compensation Insurance Promotion Flyer): A flyer detailing the benefits of joining bicycle damage compensation insurance. 自転車安全利用 5則 (5 Rules for Safe Bicycle Use): A flyer listing five essential safety rules for cyclists.

資料：広島県 HP